

証券コード3778
2019年6月11日

株 主 各 位

大阪市北区大深町4番20号
さくらインターネット株式会社
代表取締役社長兼
最高経営責任者 田中 邦裕

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪 20階 「鳳凰」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 定款一部変更の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sakura.ad.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の各種政策効果の下支えもあり緩やかな回復が続いておりますが、通商問題の動向が今後の世界経済に与える影響には留意が必要であり、海外景気や自然災害による下振れリスクが依然として存在することなどにより、先行き不透明な状況となっております。

当社グループの属するデータセンター市場においては、VPS・クラウドサービスを中心に安定した成長が続いております。

こうした状況のもと、当社グループはコストパフォーマンスに優れたデータセンターサービスを、多様なラインナップで提供することにより、他社との差別化を図るとともに、営業体制の強化、イベントの実施、パートナー制度の推進及びグループ間連携の強化などにより、販売力の向上に努めてまいりました。また、2018年8月にIzumoBASE株式会社を株式取得により連結子会社とし、みなし取得日を第2四半期連結会計期間末としております。その結果、当連結会計年度の売上高は19,501,463千円(前連結会計年度比14.5%増)となりました。

営業利益につきましては、売上高の増加やデータセンター最適化による賃借料の減少がありました。エンジニアの増員による人件費の増加及びサービス機材増加に伴う経費の増加など成長のための先行的な人材・設備への投資により、567,208千円(前連結会計年度比24.0%減)となりました。

経常利益につきましては、営業利益の減少などにより、395,841千円(前連結会計年度比31.1%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、経常利益の減少、投資有価証券評価損の計上などにより、91,639千円(前連結会計年度比73.8%減)となりました。

サービス別の状況は以下のとおりです。

①ハウジングサービス

首都圏内データセンター増加により価格競争の厳しい状況が続いておりますが、スポットで発生した機材販売等により、ハウジングサービスの売上高は2,643,971千円(前連結会計年度比6.3%増)となりました。

②専用サーバサービス

高火力コンピューティングサービスの大口案件受注や「さくらの専用サーバ」のモデル改定など顧客ニーズを追求した取り組みを行った結果、専用サーバサービスの売上高は3,998,266千円(前連結会計年度比4.1%増)となりました。

③レンタルサーバサービス

オプションサービスの提供や機能改善等を継続し、着実にユーザ数を積み増した結果、レンタルサーバサービスの売上高は3,277,393千円(前連結会計年度比4.4%増)となりました。

④VPS・クラウドサービス

VPSサービスやクラウドサービスの新機能の継続的な追加等により、新規顧客の獲得や既存顧客の利用増加を図った結果、VPS・クラウドサービスの売上高は5,305,888千円(前連結会計年度比15.0%増)となりました。

⑤その他サービス

政府衛星データ案件売上の計上及び前第2四半期末に連結子会社としたビットスター株式会社の売上貢献等により、その他サービスの売上高は4,275,943千円(前連結会計年度比44.9%増)となりました。

サービス区分別の状況

サービス区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比(%)
	売上高(百万円)	売上高構成比率(%)	売上高(百万円)	売上高構成比率(%)	
ハウジングサービス	2,486	14.6	2,643	13.6	+6.3
専用サーバサービス	3,841	22.6	3,998	20.5	+4.1
レンタルサーバサービス	3,138	18.4	3,277	16.8	+4.4
VPS・クラウドサービス	4,615	27.1	5,305	27.2	+15.0
その他サービス	2,951	17.3	4,275	21.9	+44.9
合計	17,033	100.0	19,501	100.0	+14.5

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額（有形固定資産及びソフトウェアの受入ベースの数値。金額には消費税等は含んでおりません。）は、5,383,853千円であり、主に各データセンターの設備強化や機材調達等によるものです。

(3) 資金調達の状況

設備投資等の所要資金は、リース、借入金及び自己資金によっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの属するデータセンター市場は、引き続きクラウド・ホスティングサービスの利用が加速するとともに、様々な分野におけるIT利用・投資が進むことによるデータ増加の受け皿として拡大していくことが予想されます。なかでも、AI（人工知能）、IoT、ビッグデータ及びロボット等の分野は第4次産業革命の波及により、データ量や計算処理需要が飛躍的に増大していくことが予想されます。

当社グループの持続的な成長と安定した収益体質を実現することを目標に、既存の競争優位性を高めつつ、新たな競争優位性を獲得するため、当社グループ事業の重要な構成要素である①ITインフラ、②テクノロジー、③サービス、④セールスの強化を対処すべき課題としております。

①ITインフラ

- ・国内有数規模のデータセンター事業者であるスケールメリットを最大限に活用
- ・各地域の特性を活かしたデータセンター運営とサービス供給体制の構築
- ・一気通貫のオペレーション体制による柔軟性と拡張性の強化

②テクノロジー

- ・先進的なネットワーク技術の研究開発
- ・データセンターの省エネルギー化推進
- ・長年のデータセンター運営とホスティングサービスの提供で培ったノウハウのシステム化

③サービス

- ・複数のサービスをシームレスに一元管理できる環境の提供
- ・優れた信頼性と圧倒的なコストパフォーマンスの両立を実現
- ・顧客の様々な事業ステージやIT戦略に対応できるサービスラインナップの構築

④セールス

- ・パートナーシップの強化やスタートアップ支援による事業機会と顧客の拡大
- ・エンタープライズや大口顧客の個別ニーズに沿ったソリューションサービスを提供
- ・さくらブランド及びグループ会社との連携を活かした顧客基盤の更なる拡大

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 17 期 2016年3月期	第 18 期 2017年3月期	第 19 期 2018年3月期	第 20 期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高(千円)	12,086,493	13,961,972	17,033,374	19,501,463
経 常 利 益(千円)	822,054	804,406	574,445	395,841
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	553,498	548,871	349,469	91,639
1株当たり 当期純利益(円)	15.95	15.74	9.29	2.44
総 資 産(千円)	18,588,068	26,005,361	26,111,454	31,158,936
純 資 産(千円)	4,424,059	7,609,200	7,889,655	7,344,144

(注) 当社は、2015年9月1日付で普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っており
ます。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しており
ます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社Joe'sクラウドコンピューティング	10千円	100.0%	ホスティング事業、 バーチャルオフィス事業等
ゲヒルン株式会社	15,780千円	100.0%	ホスティング事業等
櫻花移動電信有限公司	750,000香港 ドル	100.0%	電気通信事業、 コンサルティング業務
アイティーエム株式会社	75,000千円	100.0%	ハウジング事業、 ホスティング事業等
ビットスター株式会社	10,000千円	42.0%	インターネットサービス事業
プラナスソリューションズ株式会社	100,000千円	100.0%	システムインテグレーション事業
IzumoBASE 株式会社	10,000千円	100.0%	ストレージソフトウェア製品の開発・販売事業

(注) 2018年5月1日付でプラナスソリューションズ株式会社を新たに設立したことにより、2018年
8月8日付でIzumoBASE株式会社を株式取得により、連結子会社としております。

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社7社（株式会社Joe'sクラウドコンピューティング、ゲヒルン株式会社、櫻花移動電信有限公司、アイティーエム株式会社、ビットスター株式会社、プラナスソリューションズ株式会社、IzumoBASE株式会社）の計8社で構成されており、自社グループでデータセンターの運営とインターネットのバックボーンを構築し、それらを基にしたデータセンターサービスを提供する事業を行っております。

当社グループが提供するサービスは、以下のとおりです。

①ハウジングサービス

当社グループが運営するデータセンター内に、顧客所有の通信機器類を自由に設置できるスペースと、インターネット接続に必要な回線や電源などを貸与するサービスです。

②専用サーバサービス

当社グループが所有する物理サーバを、専用で利用できるサービス（「さくらの専用サーバ」など）です。独自にサーバの設定が可能であることや、ソフトウェアのインストールに制約が無いことなど、レンタルサーバサービスと比べて自由度の高い点が特徴です。

③レンタルサーバサービス

当社グループが所有する物理サーバを、複数の顧客が共同で利用するサービス（「さくらのレンタルサーバ」など）と、専用で利用できるサービス（「さくらのマネージドサーバ」）です。サーバの設定やソフトウェアのインストールに一定の制約がありますが、専門知識を要するサーバのメンテナンスなどは当社グループが代行いたしますので、顧客の作業負担が大幅に軽減される点が特徴です。

④VPS・クラウドサービス

仮想化技術により、物理サーバ上に複数の仮想サーバを構築し、そのひとつひとつを専用サーバのように利用できるサービスです。基本的に仮想サーバ1台ごとの単体契約となるサービス（「さくらのVPS」など）と、契約の中で複数台サーバのお申し込みとそのネットワーク設定を可能とし、日割や時間割での課金が可能なサービス（「さくらのクラウド」など）があります。物理サーバよりも自由度が高く、優れたコストパフォーマンスが特徴です。

⑤その他サービス

前述の主たる業務に付帯するサービスです。

(8) 主要な営業所等 (2019年3月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪タワーA35階
東 京 支 社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル33階
福 岡 オ フ ィ ス	福岡市中央区赤坂一丁目12番15号 読売福岡ビル7階
堂 島 デ ー タ セ ン タ ー	大阪市北区
東 新 宿 デ ー タ セ ン タ ー	東京都新宿区
西 新 宿 デ ー タ セ ン タ ー	東京都新宿区
代 官 山 デ ー タ セ ン タ ー	東京都渋谷区
石 狩 デ ー タ セ ン タ ー	北海道石狩市

②子会社

名 称	所 在 地
株式会社Joe'sクラウドコンピューティング	大阪市北区梅田一丁目11番4-923号 大阪駅前第4ビル9階
ゲヒルン株式会社	東京都千代田区九段北一丁目3番6号 セーキビル7階
櫻花移動電信有限公司	SUITE 2408, 24/F LIPPO CTR TOWER 2, 89 QUEENSWAY HONG KONG
アイティーエム株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号 西新宿三井ビルディング21階
ビットスター株式会社	札幌市中央区南7条西一丁目21番地1 第3弘安ビル3階
プラナスソリューションズ株式会社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル33階
IzumoBASE 株式会社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル33階

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
652名	89名増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数には、契約社員、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

②当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
473名	60名増	37.27歳	5.99年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数には、契約社員、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,550,665千円
株式会社三井住友銀行	1,549,000千円
北海道	1,500,000千円
株式会社商工組合中央金庫	782,690千円
株式会社横浜銀行	728,700千円
株式会社紀陽銀行	722,750千円
株式会社北洋銀行	635,529千円
株式会社北海道銀行	193,010千円
株式会社日本政策投資銀行	143,520千円

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 99,200,000株
(2) 発行済株式の総数 36,480,056株（自己株式1,140,644株を除く。）
(3) 株主数 23,826名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
双 日 株 式 会 社	10,585,600	29.01
株 式 会 社 田 中 邦 裕 事 務 所	4,489,600	12.30
鷺 北 賢	1,096,000	3.00
田 中 邦 裕	1,006,400	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	519,400	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	455,300	1.24
菅 博	438,400	1.20
さくらインターネット従業員持株会	438,100	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	371,900	1.01
萩 原 保 克	335,200	0.91

(注) 当社は、自己株式1,140,644株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式（1,140,644株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上を図るとともに、株主還元の充実と機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項及び定款第9条の定めにより、2019年1月31日の当社取締役会決議に基づき、2019年2月1日から2019年3月22日の間、市場取引により、1,140,200株（発行済株式総数に対する割合は3.03%）の自己株式を総額599,962,200円で取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 中 邦 裕	内部監査室、さくらインターネット研究所、IoT事業推進室担当 最高経営責任者 株式会社田中邦裕事務所代表取締役社長 株式会社アイモバイル社外取締役 株式会社Joe'sクラウドコンピューティング 取締役
取 締 役	川 田 正 貴	最高財務責任者 管理本部人事部部长 プランソリューションズ株式会社監査役
取 締 役	伊 勢 幸 一	株式会社フォーサイトウェブ取締役
取 締 役	畑 下 裕 雄	株式会社プロキューブジャパン代表取締役社長 Ingenico Japan株式会社監査役 株式会社コロボス監査役
取 締 役	猪 木 俊 宏	特定非営利活動法人コモンズフィア理事 サイバーボンド株式会社代表取締役 猪木法律事務所弁護士 株式会社メルカリ社外監査役 ZETA株式会社社外監査役 株式会社アベルザ社外監査役 システムサービス株式会社社外監査役 株式会社ハヤルカ社外監査役
取 締 役	廣 瀬 正 佳	
常 勤 監 査 役	野 崎 國 弘	
監 査 役	梅 木 敏 行	オシリス株式会社取締役 明建工業株式会社代表取締役
監 査 役	長 谷 川 浩 之	長谷川公認会計士事務所代表 みのりパートナーズ株式会社代表取締役
監 査 役	星 野 隆 弘	

- (注) 1. 取締役畑下裕雄氏、猪木俊宏氏及び廣瀬正佳氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梅木敏行氏、長谷川浩之氏及び星野隆弘氏は、社外監査役であります。
3. 取締役辻壮氏は、2018年6月26日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 監査役川村和久氏は、2018年6月26日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。
5. 取締役畑下裕雄氏及び猪木俊宏氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 監査役長谷川浩之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 監査役長谷川浩之氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
8. 当社と株式会社メルカリとの間には、当社サービス提供についての取引関係がありますが、人的関係、資本的關係又はその他の利害関係はございません。社外役員のその他の重要な兼職先との間には、重要な取引関係等はございません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役（畑下裕雄氏、猪木俊宏氏及び廣瀬正佳氏）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	79,200千円 (12,600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	18,750千円 (9,300千円)
合 計	8名	97,950千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2010年6月24日開催の第11回定時株主総会及び2018年6月26日開催の第19回定時株主総会において年額150,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内）と決議いただいております。また、これとは別枠で、2006年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額20,000千円以内の新株予約権の支給を決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2000年10月2日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、2006年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額10,000千円以内の新株予約権の支給を決議いただいております。
3. 上記には、無報酬の取締役及び監査役は含めておりません。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役の報酬額は、代表取締役が業務分掌の内容及び業績への貢献度などを総合的に勘案し、取締役会に提案のうえ、取締役会が決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては10頁及び11頁「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 社外取締役及び社外監査役の活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言内容

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	畑 下 裕 雄	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役	猪 木 俊 宏	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役	廣 瀬 正 佳	2018年6月の就任後に開催の取締役会には、10回中9回出席し、主に国内外を問わない豊富なビジネス経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	梅 木 敏 行	当事業年度開催の取締役会には、13回中12回、また監査役会には14回中13回出席し、主に情報・通信業界における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	長 谷 川 浩 之	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回、また監査役会には14回中14回出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	星 野 隆 弘	2018年6月の就任後に開催の取締役会には、10回中10回、また監査役会には10回中10回出席し、主にリスク管理業務における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 28,000千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行います。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について決議しており、その概要は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社のコンプライアンスの実施状況と問題点を把握及び是正する。
 - ・内部通報制度により、法令違反行為等に関する行為の早期発見、是正及び防止に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
 - ・取締役及び監査役は、上記文書等を常時閲覧することができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・企業活動の持続的発展を阻害するリスクに対処するため、リスク管理規程を制定する。
 - ・社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社のリスク管理の実施状況と問題点を把握及び是正する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・職務権限規程に基づき取締役会の職務権限を明確にし、その機能の重点を重要な経営事項へ特化する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社管理規程に基づき、当社は子会社より定期的に経営事項の報告を受ける。その内容は取締役会において共有され、必要に応じて課題及び経営方針の検討が行われる。
 - ・グループ会社管理規程に基づき、子会社における重要事項の実施においては、事前に当社の承認を必要とする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役は、内部監査部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - ・ 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査役職務を補助すべき使用人に対し、監査役の指示に従い、監査業務を優先的に遂行させるとともに、当該業務に必要な権限を付与する。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制、並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、重大な法令・定款への違反行為及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要な事項等について、当社の監査役に報告を行う。
 - ・ 当社の監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査役が、職務の執行に伴う費用を請求したときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに処理する。
- ⑩ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役は、取締役会及びその他重要な意思決定に係る会議に出席し、取締役との意見交換及び情報連携を行っている。
 - ・ 監査役は、内部統制及び内部監査状況の報告を担当部門より受けるとともに、会計監査人と定期的に意見交換及び情報連携を行い、必要に応じて顧問弁護士から助言を受けている。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・ 暴力団その他の反社会的勢力との関係を一切持たず、不当な要求へは毅然とした態度を取り、その活動を助長する行為を行わないことを徹底する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

① コンプライアンス及び損失の危険の管理に対する取組みの状況

平時及び緊急事態の発生時のリスク管理をより実効性の高いものとするため、リスク管理計画及び体制を見直すとともに、緊急時を想定した連絡テストを1回実施しました。また、当社の全使用人を対象とした全社教育を1回実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

当社は、業務執行体制としての執行役員を設けており、経営の意思決定と業務執行の分離の確立を図っております。また、執行役員が取締役会へ出席することにより、取締役会での決議にあたり、より詳細で正確な業務情報の反映を可能としています。

③ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

グループ会社管理規程に基づき子会社の経営管理体制を統括し、取締役会においては、子会社の経営状況が毎月当社役員へ共有されています。また、内部監査室は、子会社に対する監査を実施しています。

④ 監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査役は、当社内部統制の状況を全社へ報告する内部統制委員会に出席するほか、四半期に一度、会計監査人より監査報告を受けています。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	9,452,342	流 動 負 債	11,586,935
現金及び預金	5,505,373	買掛金	693,737
売掛金	2,002,302	設備関係未払金	1,914,309
商品及び製品	187,324	短期借入金	833,000
貯蔵品	813,727	1年内返済予定の長期借入金	1,883,620
その他	974,409	リース債務	1,305,448
貸倒引当金	△30,796	未払法人税等	220,865
固 定 資 産	21,706,594	前受金	3,393,200
有 形 固 定 資 産	18,928,921	賞与引当金	273,255
建物及び構築物	8,055,672	その他	1,069,497
工具、器具及び備品	3,629,098	固 定 負 債	12,227,857
土地	640,139	長期借入金	6,089,244
リース資産	6,599,690	リース債務	5,867,046
その他	4,320	その他	271,566
無 形 固 定 資 産	1,025,707	負 債 合 計	23,814,792
その他	1,025,707	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,751,966	株 主 資 本	7,262,426
繰延税金資産	463,894	資本金	2,256,921
その他	1,294,755	資本剰余金	1,361,862
貸倒引当金	△6,684	利益剰余金	4,243,672
資 産 合 計	31,158,936	自己株式	△600,029
		その他の包括利益累計額	△831
		為替換算調整勘定	△831
		非支配株主持分	82,548
		純 資 産 合 計	7,344,144
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	31,158,936

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		19,501,463
売 上 原 価		14,155,609
売 上 総 利 益		5,345,854
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,778,645
営 業 利 益		567,208
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	57	
受 取 配 当 金	2,448	
助 成 金 収 入	19,432	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	859	
受 取 出 向 料	5,871	
そ の 他	14,207	42,876
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	191,605	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	136	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	5,484	
そ の 他	17,017	214,243
経 常 利 益		395,841
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	
国 庫 補 助 金 等 収 入	311,213	311,218
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,787	
固 定 資 産 圧 縮 損	265,277	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	103,045	
災 害 に よ る 損 失	12,043	383,154
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		323,905
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	297,942	
法 人 税 等 調 整 額	△122,406	175,535
当 期 純 利 益		148,369
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		56,730
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		91,639

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,256,921	1,361,862	4,246,084	△67	7,864,800
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△94,050		△94,050
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			91,639		91,639
自 己 株 式 の 取 得				△599,962	△599,962
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△2,411	△599,962	△602,373
当 期 末 残 高	2,256,921	1,361,862	4,243,672	△600,029	7,262,426

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△777	△185	△962	25,817	7,889,655
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△94,050
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益					91,639
自 己 株 式 の 取 得					△599,962
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	777	△645	131	56,730	56,862
当 期 変 動 額 合 計	777	△645	131	56,730	△545,511
当 期 末 残 高	—	△831	△831	82,548	7,344,144

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社Joe'sクラウドコンピューティング

ゲヒルン株式会社

櫻花移動電信有限公司

アイティーエム株式会社

ビットスター株式会社

プラナスソリューションズ株式会社

IzumoBASE株式会社

当連結会計年度において、プラナスソリューションズ株式会社を新たに設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、IzumoBASE株式会社の全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

株式会社S2i

持分法適用関連会社は、決算日が異なるため、連結計算書類作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

② 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

有限責任事業組合福岡市スタートアップ支援施設運営委員会

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社等は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に与える影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

商品及び製品、貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、2016年3月31日までに取得した建物及び構築物（石狩データセンターに係る建物及び構築物を除く）については、定率法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 主に5年（社内における利用可能期間）

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、櫻花移動通信有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

従来、櫻花移動通信有限公司は事業年度の末日の計算書類を基礎として連結計算書類を作成しておりましたが、より適切な経営情報の把握及び連結計算書類の開示を行うため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。当該変更が連結計算書類に与えている影響は軽微であります。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

ロ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ハ のれんの償却方法及び償却期間

計上後5年以内でその効果の発現する期間にわたり定額法により償却しております。

ニ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めておりました「設備関係未払金」については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「廃材処分益」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

III. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	4,237,095千円
土地	640,139千円
計	4,877,235千円

担保付債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	387,720千円
長期借入金	1,532,550千円
長期借入金に対する銀行保証	1,500,000千円
計	3,420,270千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,338,063千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	37,620,700	-	-	37,620,700

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	94,050	利益剰余金	2.50	2018年 3月31日	2018年 6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	91,200	利益剰余金	2.50	2019年 3月31日	2019年 6月28日

V. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

主にインターネットデータセンター事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース取引）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式や投資事業有限責任組合への出資金であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、外貨建ての預金及び営業債権債務については、残高が僅少であり、市場リスクを管理する重要性が低いと考えております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	5,505,373	5,505,373	—
② 売掛金	2,002,302		
貸倒引当金（※）	△30,796		
	1,971,506	1,971,506	—
資産計	7,476,880	7,476,880	—
① 設備関係未払金	1,914,309	1,914,309	—
② 1年内返済予定の長期借入金	1,883,620	1,883,620	—
③ リース債務（短期）	1,305,448	1,305,448	—
④ 長期借入金	6,089,244	6,078,199	△11,044
⑤ リース債務（長期）	5,867,046	5,801,792	△65,253
負債計	17,059,668	16,983,370	△76,298

(※) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金

すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

① 設備関係未払金、② 1年内返済予定の長期借入金、③ リース債務（短期）

すべて短期で返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ リース債務（長期）

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	41,301
投資事業有限責任組合出資金	83,452

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,501,612	—	—	—
売掛金	2,002,302	—	—	—
合計	7,503,915	—	—	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,883,620	1,871,490	901,568	686,614	576,785	2,052,787
リース債務	1,305,448	1,217,812	1,033,614	855,795	1,185,644	1,574,180
合計	3,189,068	3,089,302	1,935,182	1,542,409	1,762,429	3,626,967

VI. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 199円06銭
- (2) 1株当たり当期純利益 2円44銭

Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社間の吸収合併

2019年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるビットスター株式会社が当社の連結子会社である株式会社Joe'sクラウドコンピューティングを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

名称: ビットスター株式会社(当社の連結子会社)

事業内容: インターネットサービス事業、各種サービスインテグレート事業、
各種上記に関わるコンサルティング事業

被結合企業(消滅会社)

名称: 株式会社Joe'sクラウドコンピューティング(当社の連結子会社)

事業内容: ホスティング事業、バーチャルオフィス事業等

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

ビットスター株式会社を存続会社とし、株式会社Joe'sクラウドコンピューティングを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ビットスター株式会社(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループとして事業シナジーの発揮や経営の効率化を達成することでさらなる成長を図るために本合併を実施いたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

さくらインターネット株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、さくらインターネット株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	8,076,807	流動負債	9,287,536
現金及び預金	4,674,124	買掛金	361,180
売掛金	1,613,815	短期借入金	783,000
商品及び製品	189,439	1年内返済予定の長期借入金	1,827,876
貯蔵品	812,987	リース債務	1,284,593
前渡金	26,431	未払金	641,104
前払費用	572,952	設備関係未払金	498,050
その他	217,496	未払費用	144,452
貸倒引当金	△30,440	未払法人税等	133,807
固定資産	20,678,266	前受金	3,303,300
有形固定資産	17,558,379	前受収益	1,134
建物	7,898,390	預り金	44,636
構築物	111,884	賞与引当金	254,283
工具、器具及び備品	2,318,148	その他	10,117
土地	640,139	固定負債	12,067,287
リース資産	6,585,496	長期借入金	5,951,481
建設仮勘定	4,320	リース債務	5,850,238
無形固定資産	884,882	資産除去債務	131,172
のれん	4,777	その他	134,396
商標権	13,782	負債合計	21,354,824
ソフトウェア	574,868	純資産の部	
その他	291,453	株主資本	7,400,248
投資その他の資産	2,235,003	資本金	2,256,921
投資有価証券	66,051	資本剰余金	1,361,862
関係会社株式	656,436	資本準備金	1,361,862
その他の関係会社有価証券	50,000	利益剰余金	4,381,494
長期前払費用	273,252	利益準備金	43,548
繰延税金資産	376,016	その他利益剰余金	4,337,945
その他	813,247	繰越利益剰余金	4,337,945
資産合計	28,755,073	自己株式	△600,029
		純資産合計	7,400,248
		負債・純資産合計	28,755,073

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		16,894,207
売上原価		12,456,815
売上総利益		4,437,391
販売費及び一般管理費		3,718,196
営業利益		719,194
営業外収益		
受取利息	54	
受取配当金	2,448	
助成金収入	19,432	
貸倒引当金戻入額	241	
受取出向料	37,191	
その他の	5,907	65,275
営業外費用		
支払利息	188,732	
その他の	19,879	208,612
経常利益		575,857
特別利益		
固定資産売却益	4	
国庫補助金等収入	311,213	311,218
特別損失		
固定資産除却損	2,780	
固定資産圧縮損	288,465	
投資有価証券評価損	103,045	
関係会社株式評価損	129,059	
災害による損失	12,043	535,393
税引前当期純利益		351,681
法人税、住民税及び事業税	218,052	
法人税等調整額	△54,819	163,233
当期純利益		188,448

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計
当期首残高	2,256,921	1,361,862	1,361,862	43,548	4,243,547	4,287,096
当期変動額						
剰余金の配当					△94,050	△94,050
当期純利益					188,448	188,448
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	－	－	94,397	94,397
当期末残高	2,256,921	1,361,862	1,361,862	43,548	4,337,945	4,381,494

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△67	7,905,813	△777	△777	7,905,035
当期変動額					
剰余金の配当		△94,050			△94,050
当期純利益		188,448			188,448
自己株式の取得	△599,962	△599,962			△599,962
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			777	777	777
当期変動額合計	△599,962	△505,564	777	777	△504,787
当期末残高	△600,029	7,400,248	－	－	7,400,248

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品及び製品、貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、2016年3月31日までに取得した建物及び構築物（石狩データセンターに係る建物及び構築物を除く）については、定率法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 主に5年（社内における利用可能期間）

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う方を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示する方法に変更しております。

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「廃材処分益」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	4,236,645千円
構築物	449千円
土地	640,139千円
計	4,877,235千円

担保付債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	387,720千円
長期借入金	1,532,550千円
長期借入金に対する銀行保証	1,500,000千円
計	3,420,270千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,264,096千円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	31,282千円
関係会社に対する短期金銭債務	475,063千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	265,201千円
仕入高	1,196,406千円
販売費及び一般管理費	72,506千円
営業取引以外の取引による取引高	37,191千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	444	1,140,200	—	1,140,644

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

前受金	122,545千円
賞与引当金等	88,762千円
資産除去債務	62,670千円
未払家賃	39,882千円
関係会社株式評価損	39,517千円
投資有価証券評価損	34,821千円
たな卸資産評価損	26,646千円
未払事業税	17,531千円
貸倒引当金	9,320千円
減価償却費	4,299千円
未払事業所税	4,290千円
減損損失	3,115千円
その他	14,300千円
繰延税金資産小計	467,705千円
評価性引当額	△82,956千円
繰延税金資産合計	384,748千円

繰延税金負債

資産除去費用	△8,732千円
繰延税金負債合計	△8,732千円
繰延税金資産純額	376,016千円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	日商エレクトロニクス株式会社	なし	営業上の取引	機材の購入	110,216	買掛金	744
				サービスの提供	2,284	売掛金	27
						前受金	3,620
				サービスの利用	120,126	前払費用	25,460
						長期前払費用	29
未払金	1,488						
子会社	プラナスソリューションズ株式会社	直接100%	営業上の取引	機材の購入及びサービスの利用	752,679	買掛金	85,050
						設備関係未払金	344,913
						未払金	19,931
						前払費用	44,164
						長期前払費用	31,066

- (注) 1. 機材の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
2. 日商エレクトロニクス株式会社からの機材の購入の一部については、形式的には当社と第三者との取引であるものの、実質的には第三者を経由した当社と日商エレクトロニクス株式会社との取引による金額です。
3. サービスの利用及びサービスの提供の取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 202円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円02銭 |

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、さくらインターネット株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

さくらインターネット株式会社 監査役会

常勤監査役	野崎 國弘	Ⓔ
社外監査役	梅木 敏行	Ⓔ
社外監査役	長谷川 浩之	Ⓔ
社外監査役	星野 隆弘	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき2円50銭
総額 91,200,140円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、社外取締役畑下裕雄氏は任期満了となりますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
<p>はた した ひろ お 畑 下 裕 雄 (1972年12月2日生)</p>	<p>1995年4月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 1998年4月 公認会計士登録 2000年10月 Arthur Andersen Portland事務所 2002年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）マネージャー 2005年4月 株式会社プロキューブジャパン設立 代表取締役社長（現任） 2007年7月 公認内部監査人（CIA）認定 2010年5月 税理士登録 2014年1月 株式会社Lyudia（現Ingenico Japan株式会社）監査役（現任） 2015年6月 当社社外取締役（現任） 2017年7月 株式会社タジマ監査役（現任） 2018年6月 株式会社コロボス監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社プロキューブジャパン代表取締役社長 Ingenico Japan株式会社監査役 株式会社コロボス監査役</p>	0株
	<p>（社外取締役候補者とした理由） 公認会計士及び税理士としての専門的な知識・経験を有しているため、その経験と知見により、当社の経営を適切に監督してもらうべく、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>	

- (注) 1. 畑下裕雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 畑下裕雄氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は畑下裕雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
4. 畑下裕雄氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の英文商号を営業上使用している英文表記に統一するため、変更案第1条(商号)に記載のとおり変更するものであります。また、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

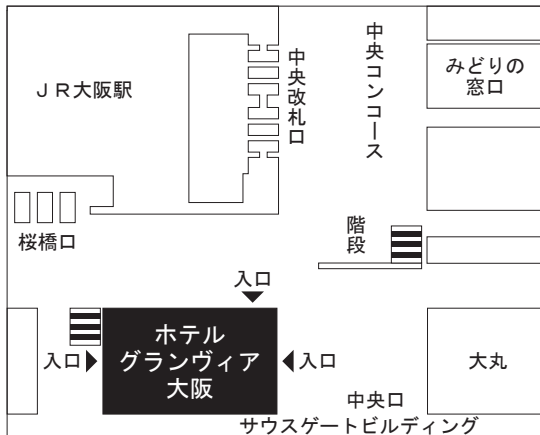
(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、さくらインターネット株式会社と称し、英文では、 <u>SAKURA Internet Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、さくらインターネット株式会社と称し、英文では、 <u>SAKURA internet Inc.</u> と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. } (条文省略) 9. } (新設) 10. } (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. } (現行どおり) 9. } 10. <u>古物営業法に基づく古物の売買</u> 11. } (現行どおり)

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区梅田三丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪 20階 鳳凰
TEL (06)6344-1235



- JR大阪駅（中央口）より徒歩すぐ
- 地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩7分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車での来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。